

別紙1
短期入所生活介護事業所 矢野 利用料金表(1割負担)

地域区分別単価 ※5級地＝10. 55円

※この料金表は概算となりますので、目安としてご理解ください

			(介護保険)	(実費)				
1日の計算		要介護度	サービス費	食費	居住費	合計(1日当り)	原爆手帳	その他
第1段階	生活保護受給者	1	742	300	880	1,922	1,180	＋ 各種加算等
	市町村民税非課税世帯	2	813			1,993		
	で老齢基礎年金受給者	3	892			2,072		
	預貯金1,000万円以下の方	4	967			2,147		
	(夫婦合わせて2,000万円以下)	5	1,040			2,220		
第2段階	市町村民税非課税世帯	1	742	600	880	2,222	1,480	＋ 各種加算等
	で合計所得と課税年金収入	2	813			2,293		
	の合計額が80万円以下	3	892			2,372		
	預貯金650万円以下の方	4	967			2,447		
	(夫婦合わせて1,650万円以下)	5	1,040			2,520		
第3段階①	市町村民税非課税世帯	1	742	1,000	1,370	3,112	2,370	＋ 各種加算等
	で合計所得と課税年金収入	2	813			3,183		
	の合計額が120万円以下で	3	892			3,262		
	預貯550万円以下の方	4	967			3,337		
	(夫婦合わせて1,550万円以下)	5	1,040			3,410		
第3段階②	市町村民税非課税世帯	1	742	1,300	1,370	3,412	2,670	＋ 各種加算等
	で合計所得と課税年金収入	2	813			3,483		
	の合計額が120万円以上で	3	892			3,562		
	預貯500万円以下の方	4	967			3,637		
	(夫婦合わせて1,500万円以下)	5	1,040			3,710		
第4段階	市町村民税課税世帯 (上記以外の方)	1	742	1,445	2,066	4,253	3,511	＋ 各種加算等
		2	813			4,324		
		3	892			4,403		
		4	967			4,478		
		5	1,040			4,551		

・介護サービス費(介護保険)広島市は5級地に該当し、介護サービス費に10.55円を乗じて計算します

・(食費内訳)朝食481 昼食482円 夕食482円

短期入所生活介護事業所 矢野 利用料金表(2割負担)

地域区分別単価※5級地＝10. 55円

※この料金表は概算となりますので、目安としてご理解ください

1日の計算			(介護保険)	(実費)				
		要介護度	サービス費	食費	居住費	合計(1日当り)	原爆手帳	
第4段階	市町村民税課税世帯	1	1,485	1,445	2,066	4,996	3,511	＋ 各種加算等
		2	1,629			5,140		
		3	1,787			5,298		
		4	1,937			5,448		
		5	2,083			5,594		

- ・介護サービス費(介護保険)広島市は5級地に該当し、介護サービス費に10.55円を乗じて計算します
- ・(食費内訳)朝食481 昼食482円 夕食482円

短期入所生活介護事業所 矢野 利用料金表(3割負担)

地域区分別単価※5級地＝10. 55円

※この料金表は概算となりますので、目安としてご理解ください

1日の計算			(介護保険)	(実費)				
		要介護度	サービス費	食費	居住費	合計(1日当り)	原爆手帳	
第4段階	市町村民税課税世帯	1	2,165	1,445	2,066	5,676	3,511	＋ 各種加算等
		2	2,376			5,887		
		3	2,606			6,117		
		4	2,824			6,335		
		5	3,035			6,546		

- ・介護サービス費(介護保険)広島市は5級地に該当し、介護サービス費に10.55円を乗じて計算します
- ・(食費内訳)朝食481 昼食482円 夕食482円